



平成31年第1回町議会定例会が3月8日に招集され、報告1件、議案20件、発議1件、陳情4件、意見案2件が審議され、同月15日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び町政報告 (要約)

I. はじめに

私たちの郷土、積丹町は、昭和と平成の時代をそれぞれ30年余の歩みを続け、平成31年(2019年)の今年5月1日、新しい元号の時代を迎えようとしています。

そうした、平成のその先の時代に向かっての初年度に当たって、政府は、世界で最も早いスピードで少子高齢化が進む人生百年時代のわが国にあっては、お年寄りだけでなく、子ども

もたち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていく、「全世代型社会保障制度」の構築の必要性を私たち国民に訴えています。

そしてまた、集中豪雨、地震、激しい暴風、異常な猛暑など異次元の相次ぐ自然災害に備えるため、3年間集中して災害に強い国創り、国土強靱化対策への地方自治体の協調と積極的な取組を求めています。

そうした国の大きな政策転換に対応する、地方自治体の基礎的財源となる地方交付税交付金が、昨年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針『骨太の方針2018』」に掲げる向こう3カ年の地方一般財源総額確保の方向性に沿って、初年度となる今年7月の算定交付金において、どのように反映されるのか、私たちは、その行方特に大きな関心を寄せていかなければなりません。

II. 町政執行方針

◆基本姿勢

国の平成31年度地方財政計

画は、地方一般歳出73兆7,700億円(前年度比2兆5,100億円、3.5%増)となり、地方交付税の総額は16兆1,809億円(同1,724億円、1.1%増)、臨時財政対策債は3兆2,568億円(同7,297億円、18.3%減)となっています。

また、景気の緩やかな回復による地方税の増収を見込む中で、地方交付税総額については、前年度を上回る額を確保しつつも、これまで地方交付税を補ってきた臨時財政対策債の発行を大幅に抑制するとしています。

そうした国の情勢下での今後の町財政の見通しについては、歳入では、漁業所得を含めた町税収入全体が減収傾向にあり、また、現行の地方交付税制度での同交付金の増額が見込めない一方で、歳出では、国の教育・子育て支援を柱とする全世代型社会保障への転換による扶助費等地方負担の増加や消費税率引き上げに伴う物件費等行政経費全体の増加が見込まれるところです。

また、各特別会計は依然として一般会計からの赤字補填によ

り収支均衡を保ち、法で定める連結赤字の発生を回避している状況にあります。特に平成30年度においても、産業交流雇用対策推進事業や介護福祉サービス事業の運営における赤字補填額は増加する見込みです。

従って、今後の行財政運営全般にわたり現状の水準の継続・維持への大きな影響は避けられないと考えられることから、平成31年度においても、財政の健全維持を基本として、「急がれる4つの課題」の克服への対応に続いて、

- ① 歳入対策として、消費増税等に伴う使用料・手数料等の見直し
 - ② ふるさと納税制度活用地域資源の掘り起こし
 - ③ 町税及び税外収入金の徴収対策の強化
 - ④ 国・道等の補助及び良質な地方債制度の活用 など
- また、歳出対策では、
- ① 「急がれる4つの課題」への対応促進
 - ② 行政組織運営等歳出の効率化
 - ③ 受益者負担と給付水準の見直し
 - ④ 長期継続的な町単独事業の見直し



などの行政運営の自助努力に取り組んでいきます。

過年度の当町の財政再建の歩みの中で、町民の皆さんから町行政及び議会に対する厳しい評価をいただいた経緯を省みながら、議員各位並びに町民の皆さんとの認識の共有に努め、「健全財政の維持」と「公共・行政サービス水準の維持向上」と「町の活性化と振興」という三つの難題に向かつて、町民と共に考え、共通の認識と理解を深める努力を一層続けていきます。

◆重点施策の展開

地方創生対策事業の推進

国の「地方創生推進交付金」支援制度の活用による当町の2つの地方創生関連プロジェクト事業については、これまで、地域資源を生かした新たな可能性の掘り起こしや、事業化に向けた課題の調査・研究・試験を産学官連携の地方創生の趣旨に沿って、その深化と加速化に取り組んできました。

しかし、一方で地方の創生の具現化を目指す体制や仕組みづ

くりの基本とされている「官民連携」から「民主導」によるプロジェクトの具現化や起業には、厳しい当町の財政事情を踏まえるとき、より優位な国・道の民間事業者への公的支援の充実が待たれる実情にあり、従来の企業・工場誘致型の地方の創生とは異なり、経験の少ない地方のプロジェクトゆえに計画熟度の進化のためには多くの時間を必要とし、かつ多くの課題克服のための官・民両者の連携努力と信頼関係の構築・醸成が大切であると痛感しています。

今後とも、当町の秘めたる地域資源の活用再生による地域の活性化・振興に資する機会とするべく、庁内関係課が連携して官民連携計画プロジェクト事業の深化と具現化に取り組んでいきます。

Ⅲ. 主要施策の推進

1 「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育みまちづくり」

積丹町教育大綱の推進

①学校ICT環境整備

児童生徒、教職員が使用しているパソコンの経年劣化や新学習指導要領に基づくプログラミング教育に対応するための環境整備を図ります。

②屋内運動場改修

小中学校の屋内運動場の照明、バスケットゴールなどの非構造部材の耐震性を確保するため、美国小学校の耐震改修工事と美国中学校の同実施設計を実施します。

③学習支援対策

外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手、英語専科教員、特別支援教育支援員を継続配置します。

④姉妹都市児童相互交流事業

香美市児童との交流を通じて、広い視野や社会適応力を育てるための相互交流事業を継続します。

社会教育の推進

地域コミュニティ再生事業

海洋センターを地域コミュニティの拠点施設として活用する各種事業を継続実施するとともに、

B & G財団の「家でも学校でもない第三の居場所整備事業」の助成支援による「拠点施設」を建設します。

2 「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」

子育て支援・児童福祉

幼児教育の無償化

本年10月から政府の新たな少子化対策の柱となる、全ての園児を対象とした保育料無償化が実施されます。

国の制度運用方針を待って、当町の無償化実施に伴う条例と規則等の整備、電算システム改修、予算の組み換えなど必要な対応と円滑な実施を図ります。

②放課後児童健全育成事業

当町独自の子ども子育て支援対策の拡充を目指す、「家でも学校でもない第三の居場所整備事業」と連携して、放課後児童の安心・安全な居場所づくりの充実に努めます。

③積丹町子ども・子育て支援事業計画

平成31年度は、第2期計画

(2020～2024年度)の
策定作業年度です。

第1期計画の事業実績を踏まえ、国の基本指針に即した対象者のニーズ調査など計画策定作業を進めていきます。

④妊産婦安心・出産支援事業

妊産婦の通院費等の経済的負担の軽減を図るため、道補助制度に町費を上乗せ措置した助成支援を継続します。

⑤保育所の運営

先進事例地の研修視察や幼児教育専門家による園内研修等の実施により、公立保育所運営の質的向上に努めます。

みなと保育所については、昨年度に引き続き、建物外壁等の改修整備を行います。

⑥子育て支援センターの運営

より多くの子育てに関する情報との交換や交流の場として、利用しやすい施設運営の充実と、児童福祉、母子保健担当者等と連携した相談体制の強化に努めます。

高齢者福祉

①高齢者福祉

本町の高齢化率が、本年1月末現在で47・2%と進行している実状を踏まえ、「第8次積丹町高齢者保健福祉計画(平成30～32年度)」の基本理念の実現を目指した計画的な事業の推進に努めます。
また、平成30年度から本格実施している包括的支援事業の円滑な実施に努めます。

②救急パトロン配布

高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる「救急パトロン」は、2月28日現在、全町で211世帯、271人に配付しています。引き続き周知・啓発に努めます。

③高齢者社会参加活動促進

高齢者の社会参加活動の促進に資するため、積丹町生産活動センターに引き続き地域おこし協力隊員を配置し、人的支援を行います。

保健・医療

①国民健康保険税課税限度額の引上げ

国保事業の健全かつ円滑な財政運営を確保する上で、国の法定限度額(96万円)との間に著しい差異が生じないよう、その改定措置を講じる必要があると判断し、積丹町国民健康保険審議会の答申を得て、当町の現行の課税限度額89万円を93万円に引上げ改定を行うこととしました。

なお、関係条例の改正案については、関係法令の公布日と4月1日の同税の賦課基準日を踏まえて、適期に議会へ提出したいと考えています。

②風しんの予防接種対策

国では、本年2月1日予防接種法施行令を改正施行し、39歳から56歳の男性を定期接種対象とし、2021年度(平成33年度)までの時限措置として同予防接種を実施することになりました。

当町の対象者は、2月28日現在で228人を見込んでおり、現在、その実施方法について、余市医師会等と協議を進めており、その体制が整い次第、適期

に補正予算案を提出したいと考えています。

③健康づくり関連対策事業

平成28年度から実施しているワンコイン健診等の各種健康づくり関連対策事業の実施により、国民健康保険加入者の特定健診受診率は、平成27年度の22・1%から平成30年度は約33%に増加する見込みです。
引き続き、健康づくり関連対策事業の普及啓発に努め、受診率の向上と町民の健康維持増進に努めます。

④国保診療所の運営

町民の一次医療を担う町立の医療機関として、現在の診療体制を維持しながらも、今後に向けた運営体制と施設等の計画的な更新・整備の検討に努めます。
また、住民福祉課や地域包括センターとの連携に努めます。

3【自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり】

防災・危機管理

①防災対策

道と道内市町村間の災害に関する情報の収集や伝達を適切に行うことを目的に整備されている、北海道総合行政情報ネットワーク設備は、光回線と衛星無線回線の2系統で運用されていますが、道は、衛星無線回線の老朽化に伴う更新整備を、平成30年度からの3力年で進めています。

当町では、当該更新整備に併せ町単独事業として、現在、役場庁舎屋上に設置されている衛星回線受信アンテナを、平成31年度からの2力年で総合文化センター屋上に移設する計画の実設計費を計上しました。

②福祉避難所の指定検討

災害発生時に、特別な配慮が必要となる高齢者、乳幼児、妊産婦などの「要配慮者」の避難対応のため、福祉避難所の指定に向けた検討を進めます。



③ 来岸地区防災避難路の整備

道の補助小規模治山事業補助金と緊急減災防災事業債を活用して避難路整備工事を継続実施します。

④ 治山事業

国の国有林幌武意地区の落石対策工事は、予算を平成31年度に繰り越して継続実施されます。北海道の美国小学校裏復旧治山工事は、平成30年度予算を繰り越して3月から施工されま

す。また、他の道営治山事業の継続実施を要望中です。

道路・橋梁・河川・地籍

① 町道・橋梁・河川改修整備

平成31年度国費予算採択要望中の事業は、島武意通り線道路改良事業（継続）、神岬町下山橋及び草内橋の橋梁長寿命化修繕事業（継続）、美国流雪溝更新事業（国・道・町共同事業）の3事業です。

これら事業は、補助金交付決定を待つて着工します。

町単独事業は、町道舗装補修工事、町道側溝蓋取替工事、側溝清掃工事、河口閉塞除去工事

などを実施します。

② 道道整備

道道船淵美国港線如月橋及び道道野塚婦美線第一幌美橋の橋梁長寿命化補修工事、日司トンネル坑口等法面補修工事などの危険箇所解消に向けて、国の防災・安全社会資本整備交付金による補修工事が計画されています。

③ 美国川河川改修事業

国道美国橋から下流の両護岸工事が完了し、今後、国道橋上流左岸（栄町地区）や、右岸（寺町地区）の護岸整備、用地買収、物件移転補償の継続実施が計画されています。

④ 地籍調査事業

入舸地区は、4年計画の最終年度で、一筆地測量調査結果に基づく原図作成、地籍測定、地籍図・地籍簿、複図作成を行い、土地所有者による地籍図・地籍簿等の本閲覧並びに国への承認手続きを実施します。

また、日司地区（実施面積0.21km²）は、概ね3カ年での完了を予定し新規着手します。

⑤ 除排雪事業

国道、道道と連携して効率的で効果的な除排雪事業の改善を図り、町民生活環境の維持向上に努めます。

住宅

公営住宅

多茂木団地2棟の建替に伴い、供用を廃止した旧多茂木団地（2棟8戸）は、社会資本整備総合交付金効果促進事業交付金の決定を待つて解体工事に着手します。

また、国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望を確認しながら、町費営繕事業により維持管理に努めます。

簡易水道・下水道

配水管老朽化対策の年次計画的な推進に資するため、国の補助事業採択を受けて、野塚地区浄水場電気機械計装設備等の更新に着手します。

受益者負担の公平性の観点から使用料滞納者の納付督促強化に努めます。また、美国船淵地区の加入促進に努めます。

ごみ処理・リサイクル・し尿処理

① 一般廃棄物最終処分場の管理運営

施設機能の適正な維持管理が図られるよう、計画的な設備機器等の修繕及び更新を行い、同最終処分場の延命化に努めます。

② 粗大ごみの排出方法の改善

現在の粗大ごみの排出は、解体や切断をして、燃やせるごみや燃やせないごみに分別することが義務付けられています。しかし高齢者を含めて、その処理が難しく改善の要望も多いため、排出方法の改善に向けた検討を進めています。

一方では、排出の際の形状や重量、収集体制の構築、受益者負担、町の全体的な廃棄物処理費の増高に伴う財政負担などが現実的な検討課題も多いため、判明しており、その課題整理と方策の検討を急いでいます。

③ 合併処理浄化槽整備助成

水質保全による環境衛生を保障するため、個人設置型合併処理浄化槽、新規事業所用合併処理浄化槽設置の助成事業を継続します。

生活安全

交通安全運動の推進

町民の誰もが、交通事故に遭わない、起こさないよう、町内各種団体との連携により、街頭啓発の実践や広報活動に努めます。

を継続実施します。

② 酪農畜産振興対策

草地生産性向上対策事業、乳牛検定組合運営事業、家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

消防・救急

① 消防職員の採用予定

積丹支署において、平成31年度末の定年退職者があることから、消防・救急業務の継続的円滑な運用を図るため、職員1名を採用する予定です。

③ 町営牧場の見直し

婦美二地区牧場は、公共牧場の廃止後の有効活用策として、農業生産法人への貸し付けの具現化に努めます。

② 消防団の装備充実

消防団装備基準の改正に伴うシールド付き防火帽の整備を継続します。

④ 低利用町有農地の活用対策

また、川上地区については、公共牧場廃止後の有効活用を図るため、賃借地の返還もしくは町有地化の交渉を進め、同用地の有効活用に必要な関連法令手続等の条件整備を進めます。

4 「産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり」

農業

① 新規就農対策

次世代を担う新規就農者の就農直後の経営確立に助成支援する「農業次世代人材投資事業」

地方創生推進交付金を活用した「旧積丹牧場農地」での体験型農場等整備事業による過去2年間の委託試験事業での成果と知見を活かして、当町の立地の優位性を評価し、新たな地域活性化方策の具現化に自ら貢献の意欲を持つ民間事業者と「ジンプロジェクト」の可能性に共感する積丹応援団の皆さんが連携

し、多くの課題を乗り越えながら、自立経営を目指すために必要な基盤施設整備の立ち上げへの取組に町費助成支援を行います。

なお、国の地方創生推進交付金が、平成30年度で終了するところから、本年度は、北海道の地域づくり総合交付金と過疎対策事業債を要望し、助成支援財源の確保に努めます。

また、町地域活性化協議会の構成員である「株式会社積丹スピリット」が取り組むジン開発のためのポタニカル圃場の肥培管理や新規参入が見込まれる農業生産法人による婦美二地区牧場を活用した新たな畜産業の立ち上がり支援のため、その専門性が期待できる地域おこし協力隊員3名を配置し、同隊員を定住につなげるべく人的支援を行ってまいります。

林業

① 分収造林事業

本年度は、**神岬(1) 団地の除伐(裾枝払) 30・2 ha、神岬(2) 団地の除伐 4・0 ha、余別団地の除伐 25・99 ha、及び婦美団地二地区の下刈 7・0 ha** 施業

を要望中です。

② J-Tの森積丹保全活動

日本たばこ産業株式会社との森林整備協定(平成23～32年度：10年間)は後期を迎えており、余別川流域エリアの森林の除伐1・2 ha、美国川流域エリアの下刈13・4 haと森林保全活動などを引き続き実施します。

③ 積丹地域森林整備推進協定事業

石狩森林管理署、森林整備センター、当町の三者協定は、第3期目(平成30～32年度)を迎え、国の**国民連携木材供給加速対策**に沿って、余別地区の路網作設、間伐施業の収穫調査、集積土場の確保、間伐材の同時販売等の連携を試みる初めての**国民共同施業の本格的な取組**に着手することになりました。

対策事業等への助成支援を継続実施します。

水産資源回復対策事業は、産卵水路(馴致施設)からの放流と枕蛇かごの設置から3年が経過し、放流サケ・マスの本格的な帰年次を迎えるので、その効果の検証を継続実施します。

② 水産資源付加価値向上対策事業

漁期内のウニの安定供給を図るため、過年度の改良型活魚水槽の導入試験事業の成果を活かして、本年度は実用化に向け、漁業者が参画した販売実証試験を実施します。

また、水産業の振興・活性化対策の推進のため、集落支援員1名を配置し「ウニの蓄養技術の向上対策」や「サケ稚魚の馴致放流」、「サクラマスの発眼卵埋設放流」などの水産資源の維持増大対策向上のための技術指導等の取組を推進します。

水産業

① 水産資源増殖事業等

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ヒラメ種苗資源放流事業、密漁防止



③水産多面的機能発揮対策事業
 美国地区の「美国・美しい海
 づくり協議会」、余別地区の「余
 別・海HUGくみたい」が、各
 地域において、磯焼漁場の回復
 による浅海資源の増大を目指し
 て主体的な取組を進めている、
 「藻場再生のためのウニの移植
 や母藻の設置と施肥の投入事
 業」、「森と川と海をつなぐ自然
 界の栄養循環に着目した藻場再
 生事業」のほか「余別・海HUG
 くみたい」では、さらに「森・
 川・海の栄養循環」に着目した
 植樹活動やサクラマス発眼卵の
 埋設放流などの先進的な取組を
 継続実施しており、これらの漁
 業者自らの積極的な取組に対
 し、引き続き助成支援措置を講
 じます。

④漁港整備
 美国漁港整備事業は、荷捌所
 前マイナス4m岸壁の傾斜解消
 を含む屋根付岸壁改良工事を継
 続実施する予定です。

また、現行の国の漁港整備長
 期計画が、平成33年度で終了す
 ることから、北海道開発局小樽
 開発建設部では、平成34年度か
 らの新たな長期計画の策定に向

けた漁業及び観光関係者等から
 の基礎的な要望・意見の聴取を
 行っているところです。

特に、美国漁港茶津地区の長
 年の課題の経緯を踏まえた解決
 策について、次期計画への反映
 を期待する同地区からの強い要
 望が出されています。

⑤水産基盤整備事業
 道のF.P魚礁設置工事は、余
 別沖合に72基の沈設が計画され
 ています。

商工業・観光

①産業交流雇用対策推進施設の
 民営化

自治体の直営温泉が、本町の
 新たな観光資源を生み、その果
 たしてきた役割を評価しつつ、
 「公営」から「民営化」への円
 滑な移行の実現に努力していき
 ます。

②商工観光団体運営事業等

会員の減少等により組織運営
 環境の厳しさが増している状況
 にありますが、商工会運営事業
 消費活性化支援対策事業（プレミ
 アム商品券事業）、観光協会運営

事業、積丹ソーラン味覚祭り等
 への助成支援措置を継続します。

また、国が進める小規模事業
 者支援への財政支援措置の積極
 的な活用に、関係機関と連携し
 て取り組んでいきます。

③地域協議会との連携・支援

地方の創生施策に呼応した
 様々な国の官民連携支援事業制
 度の導入活用之際して、「地域協
 議会」の役割の重要性が一層増
 してきていますので、構成団体
 の連携強化や、積丹町地域活性
 化協議会を介した新たな取組の
 創出機会の助長支援に努めます。

5「みんなが主役、未来へつ なく協働のまちづくり」

コミュニティ活動

①日司生活改善センターの改築
 国の補助金と良質な地方債の
 活用による、地区の防災避難所
 と地区会館の複合的な機能を有
 した施設建設に着手し、地域の
 長年の懸案課題の解決を目指し
 ます。

②国の補助金採択内示がありし
 だい、早期に所要の補正予算措
 置を講じたいと考えています。

まちづくり活動

①まちづくり活動支援事業

「協働のまちづくり」の理念
 は、地方分権時代の自治体の自
 治力の大切な原動力の一つであ
 り、その精神の醸成と育成は、
 町や地域の振興と活性化を導く
 ための自治体の責務です。

第5次町総合計画が目指す、
 団体や個人、町民、議会、行政
 が連携したまちづくり活動の推
 進に資するため、積丹町まちづ
 くり活動支援基金による団体や
 住民の自主的な活動への支援を
 引き続き推進します。

②移住定住促進住宅用地

町有地の有効利活用を図り、
 町内外者の移住定住対策の推進
 に資するため、「北海道暮らし
 フェア」などに積極的に参加し、
 分譲11区画の募集に取り組んで
 いきます。

③地域おこし協力隊員5名

本町の福祉、観光、農業の振
 興につながる取組支援に資する
 ため、5名を配置します。
 また、国は、本年4月から地
 域おこし協力隊の採用後の定着

性の向上を図るため、体験のため
の一定の準備期間を協力隊と
して受け入れる「おためし地域
おこし協力隊制度」を新たに創
設するので活用を検討します。

行財政

①市町村役場機能緊急保全事業
制度

国は、熊本地震を契機に発災
時においても自治体業務の継続
性を確実に確保するため、昭和
56年の新耐震基準導入前に建設
され、耐震化が未実施の市町村
の本庁舎の建替支援事業を、平
成29年度から平成32年度までの
時限地方債単独事業制度として
創設しています。

昭和47年度建設の当町現役場

庁舎の今後の対応のあり方につ
いて、新たな財政負担を含めた
基本的な課題の整理のための検
討を進めていきます。

②ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度を活用し
た、地元産品の拡大や基幹産業
等の活性化に資するため引き続
き取り組みます。また、町内の
返礼品取扱事業者の拡大の啓発

に努めます。

③総合行政システムの更新

平成27年度から稼働している
同システムの委託契約は、明年
3月末をもって期間満了となる
ことから、新たな契約締結を行
うべくシステム提供業者の選定
を行います。

④職員の採用等

北海道と人事交流派遣されて
いた道職員と町職員は、4月1日
付けでそれぞれ帰任します。また、
後志広域連合への管理職派遣1
名は継続します。新規採用職員
は事務職1名を内定しています。

⑤会計年度任用職員制度への
対応

平成29年の地方公務員法の改
正による会計年度任用職員制度
の創設を受け、国が地方公共団
体に対して歳出の効率化を推進
する観点から取組を求めている
、学校施設環境維持業務や定
型的な窓口業務などの広い行政
事務の外部委託化移行を検討す
るとともに、新たな職員任用制
度の移行に向けた条例等の整備
を急いでいきます。

IV. 町政報告

総務課関係

元号改正に伴う対応等

天皇の退位等に関する皇室典
範特例法の施行により、5月1
日に元号が改められることか
ら、平成31年度は旧元号と新元
号が混在することが各方面で想
定されています。

町の行政事務は、現在、元号
改正に伴う町行政システム改修
作業を進めているところですが、
町税などの納入通知書発行
など一部の事務では、印刷から
交付までの間に確認作業の期間
が必要となることなどから、旧
元号を使用した納入通知書の発
行となることなどが想定されて
います。

事務執行にあたって適正な元
号使用に努めますが、会計年度
途中の元号改正であるため、町
からの発出文書等に旧元号と新
元号が混在して使用されること
を住民周知します。

また、4月から5月にかけて
発生する最大10連休においては、
元号改正に伴うシステム出力帳

票の確認作業等をこの期間に行
う必要があることから、臨時的
な窓口開庁は実施しないことと
し、他の町関係施設の予定等と
併せて住民周知を行います。

企画課関係

後志広域連合の動向

去る2月8日、平成30年度第
3回後志広域連合協議が開か
れ、平成31年第1回後志広域連
合議会定例会提出議案について
審議を行いました。

また、同定例会は、同月27日
開催され、後志広域連合職員の
給与に関する条例の一部を改正
する条例、平成31年度後志広域
連合一般会計予算（歳入歳出総
額1億1,436万1千円）、
国民健康保険事業特別会計予算
（同72億637万5千円）、介
護保険事業特別会計予算（同
63億811万円）、平成30年度
各会計補正予算など議案9件を
原案のとおり可決しました。

中央バス積丹線の減便に
理解を

当町の公共交通は、北海道中



中央バス株式会社が運行する積丹線（小樽〜美国・余別）14往復が運行されている現状にありますが、人口減少などにより、バス利用者は年々減少しており、バス事業者としては、これまでも路線再編や運行本数などの見直しを図りながら、国庫補助路線として国と道の補助金により収支の均衡を図ってきた経緯にあります。

しかし、国では、運行費用の増大による路線赤字額が更に増加傾向にあるため、今後の持続可能な地域公共交通ネットワークの維持のためには、沿線自治体とバス事業者が一体となった、バス事業の生産性向上対策への具体的な取組が不可欠であるとして、平成30年度からその具体策案を提出するよう求めています。

そうした国の方針を踏まえて、これまでバス事業者と積丹線沿線構成4市町（小樽市、余市町、古平町、積丹町、事務局：積丹町）による後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会を継続的に開催し、路線の再編、利用の促進、輸送手段などの方策の検討協議を重ねてきました。



▲土日祝日の減便が決まった「積丹線」

その結果、現在の積丹線の運行便数を維持する場合には、国庫補助路線の算定の基礎となる乗車密度や輸送量などが下回り、国庫補助路線の対象外となり、沿線市町の財政負担が大幅に増加することが想定されるため、その対応策として、本年4月1日から、バス事業者が独自に調査した利用者数や乗車時刻などの結果により、地域住民への影響も考慮して、土曜日・日曜日・祝日のバス利用者の実績が少ない時刻の7便を減便し、収支改善による赤字額の減少を図る対応案がバス事業者から提案されました。

当町では、地域住民の暮らしを支える公共交通の役割は、地

域に欠かせない交通手段である一方、利用者の低迷などによりバス事業者が厳しい経営環境におかれていることから、高等学校生徒通学費の助成や高齢者世帯等へのバス乗車券の助成制度を独自に創設して、バス利用者の確保・増加に努めています。国の方針に沿った赤字バス路線維持のためには、今回、バス事業者から提示された対応案を、他の沿線3市町と協調して了承せざるを得ないとの判断に至りました。

来る4月1日からの減便に対する住民対応については、先の町長室出前懇談会でも協力をお願いしたところですが、町内回覧やIP電話等を活用して町民への周知に努めます。

昨年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税寄附金や一般寄附金が寄せられており、いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

寄附物件

ふるさと納税寄附金は2月

28日現在1, 487件、4, 520万4千円で、平成20年度からの累計では5, 239件、1億6, 673万7, 450円となっており、また、一般寄附として寄せられた寄附金は2件、16万2, 849円、物件1件、不動産（土地）2件の計5件です。

ふるさと納税寄附金については、ふるさと振興基金への積み立てを行い、寄附者の意向に沿った町総合計画5つのまちづくり目標の推進のために活用していきます。

また、一般寄附金については、町民団体等が行うまちづくり活動支援の原資として、これまでと同様に、積丹町まちづくり活動支援基金に積み立てることにしました。

住民福祉課関係

北後志衛生センター施設の更新対策

し尿処理については、現在、北後志衛生施設組合（組合長、齊藤余市町長、構成北後志5町村）で共同処理を行っています。が、供用開始から48年余が経過

し、施設の老朽化が著しく、また、構成町村の人口減少や下水道施設整備の普及により、し尿処理量が今後も減少すると予想されることから、施設の更新等のあり方について検討を重ねてきた経緯にあります。

その結果、し尿処理については、「余市町下水道処理場」での一元処理が可能となる国庫補助事業採択要件を満たす旨の回答を、国、北海道との協議により得たことから、去る2月21日開催の同組合議会議員協議会において、これまでの経過と事業構想概要の報告があり、7年後の2026年の供用開始目標年度に向けて、建設事業費や維持管理費の負担割合等の課題についての検討を促進することが確認されました。

国のプレミアム付商品券事業

国では、消費税率10%への引上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、地域における消費を喚起し、下支えることを目的とした「プレミアム付商品券事業」を、本年10月から全額国費負担によ

り市町村が実施することとされており、当該事業の実施に伴う事務費の一部は、平成30年度国の補正予算により市町村へ交付されるため、係る所要経費について翌年度繰越措置を含む補正予算案を本定例会に提出する予定です。

福祉灯油購入助成事業の実施状況

昨年12月25日から本年1月31日までの受付期間中に167世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない7世帯を除く160世帯（昨年度187世帯）に福祉灯油購入助成券を交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者世帯154世帯、障がい者世帯3世帯、ひとり親世帯3世帯でした。灯油購入助成券の使用有効期限は、去る2月28日となっており、本年度の助成額を1世帯9千円としたことから、灯油購入助成券が全て使用された場合の本事業費は、事務費を含めて約150万円となる見込みです。

健康づくり関連対策事業

500円以内の自己負担で健診を受診できる「ワンコイン健診」の受診者は、本年2月20日現在、319人が受診し、健康づくり活動、健診等への参加でポイントを付与し景品と交換できる「積丹げんき応援Wan歩イント事業」の参加者は、121人となっています。

なお、本年度は漁家の受診勧奨対策として、東しゃこたん漁業協同組合、同組合積丹地区ほつけ刺網漁業部会、同地区女性部等各部会の協力を得て、去る2月12日に同組合積丹支所（日司）を会場に「漁業者健診」を実施し、23人の漁業者の方々が受診されました。

国保診療所関係

国保診療所の運営状況

1月末現在の外来者数の状況は、延べ4,555人（1日平均23人）で、昨年同期と比較して763人の減1日平均3人の減という状況です。

また、余別、入舸管内からの

患者輸送バスの運行については、延べ514人（83日間運行で1日平均6人）で、昨年同期と比較して141人の減という状況です。

診療所の単年度運営収支については、外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収により、本年度の単年度実質運営収支の赤字額は、約2,600万円（前年度2,200万円、400万円増）と見込まれます。

保育所関係

保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所で23人（前年比1人減）、みなと保育所は9人（同2人減）です。

また、一時預かり保育事業は、2月末現在で延べ15人（同1人増）の利用がありました。

子育て支援センターの運営状況

2月末現在の利用者は、延べ941名（前年比181名、16%減）、1日平均4人という状況です。



商工観光課関係

産業交流雇用対策推進施設の運営状況

岬の湯しゃこたんの1月末現在の入込数は、前年度同期比8,246人(11・2%)減、売上は同858万8千円(12・0%)減と、厳しい運営収支の状況で推移しています。

また、赤字見込額は、前年度対比約30%増の4,100万円程度と、当初予算計上の一般会計繰入金を超える見込みです。

消費活性化支援対策事業

町商工会の平成30年度プレミアム商品券発行事業は、6月と10月に合計2,250万円(額面2,700万円)販売し、購入世帯数は延べ838世帯(前年比413世帯、33・0%減)、利用店舗数は延べ53店(前年同数)でした。

観光誘客対策

積丹観光協会主催の第30回積丹観光フォトコンテストは、全国から241点の作品応募があ

り、30周年記念特別賞1点、準グランプリ2点を含む4賞28点が決定しました。

来る3月12日には、札幌市地下歩行空間で、入賞作品展示会が開催される予定です。

2019しゃこたん夢あかり

今年で16回目となる「しゃこたん夢あかり」(主催：町商工会)は、去る2月9日に開催され、札幌大谷大学の森教授と学生など、多くのボランティアが参加するなか、美国ポケットパークなどへの雪像設置や各家庭でのスノーキャンドルづくりが行われました。

また、空き店舗を利用した町商工会女性部の出店などにより、多くの飲食メニューが提供されました。こうした冬期間の継続的な地域活動は、地域の活性化に貢献する取組であり、関係者のご努力に感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業生産の概況

新おたる農業協同組合における、当町管内の平成30年度農業生産額は、1月末現在、総額2億6,516万円(前年比5,534万円、17・3%減)です。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量5,233トン(前年同期比151トン、3・0%増)、総水揚金額25億9,194万円(同3億5,302万円、12・0%減)で、当町管内分は、総水揚量2,226トン(前年同期比56トン、2・6%増)、総水揚金額12億3,415万円(同2億4,397万円、16・5%減)という状況で推移しています。

建設課関係

建設工事の発注状況

昨年12月1日以降、本年2月28日までの工事の発注状況は、

余別川外河口閉塞除去工事、日司川災害応急工事、道道野塚婦美線配水管移設補償工事、水道施設庁舎電気計装設備更新工事、下水道終末処理場ポンプ取替工事、日司終末処理場プロア取替工事の土木関係2件、水道関係2件、下水道関係2件工事契約金額2,720万7千円で、3月下旬の完成に向けて現在施工中です。

これにより、2月28日現在の

工事及び委託業務を合わせた総契約件数は56件、町道除排雪委託業務を除く総契約金額は8億4,269万7千円です。

日司地区地籍調査事業着手へ

日司地区(実施面積0・21km²)の初年度は、国の平成30年度補正予算により、図根三角測量、調査素図作成、地籍細部測量を実施することとし、係る所要経費について翌年度繰越措置を含む補正予算案を本定例会に提出する予定です。

教育執行方針 (要約)



そごう まさひろ 教育長
(十河 昌寛)

I. はじめに

今日、人口減少による少子化や高齢化が進む一方、グローバル化や情報化が進み、あらゆる面で予測が困難な時代になってきています。

こうした時代であるからこそ、子どもたちには主体的に向き合い、柔軟かつ創造的に乗り越えていく力を育んでいかなければなりません。

教育委員会としては、第5次積丹町総合計画を基本に、積丹町教育大綱に沿って教育施策を進めてまいります。

II. 主要施策の推進

確かな学力と心身の健全育成

子どもたちが変化の激しい新しい時代を自らの力で切り拓き、乗り越えていくためには、確かな学力、豊かな心、健康かな体をバランスよく育むとともに、主体的に判断して行動し、自ら課題を解決する「生きる力」を育成していかなければなりません。

確かな学力の育成

①学力の向上

各学校では、基礎的・基本的な知識と技能の定着を図り、さらにこれらを実生活の様々な場

面に活用する力や課題解決のための思考力・判断力・表現力などを育成するため、きめ細かな指導を進めています。

平成30年度に実施した全国学力・学習状況調査結果からは、小学校では国語と算数の基本、活用問題とも正答率が全国平均を上回って上昇傾向が続いています。中学校では国語と数学の基本、活用問題のうち一部で全国平均を上回ったものの、他の

全国平均を下回りましたが、その差は小さくなっています。

こうした状況を踏まえ、各学校では、引き続き学習習慣の定着や丁寧な指導に努めており、教育委員会としても学校の取組

を支援するとともに、小学生を対象に長期休業期間における学習習慣の定着を目指す「朝活どう場」を継続実施していきます。

また、中学生向けには、海洋センターを活用した地域コミュニケーション再生モデル事業においてB&G受験生サポートゼミナールを実施し、学習塾が持つノウハウを活用して学習習慣の定着と学力の向上を図ります。

②教育活動の充実

本町における児童生徒数は、年度により増減はあるものの、減少傾向にあります。

また、校区によっても状況は異なりますが、美国小学校区では、平成30年度以降、複式編制にせざるを得ないほど児童数が減少していることから、平成30年度の1年間に限って町費による教員を配置して、全学年を単式学級で編制しながら、複式授業の試行や保護者による複式授業視察などを実施し、複式学級への円滑な移行のための準備を進めてきたところです。

なお、平成31年度は単式学級4学級、複式学級1学級、特別

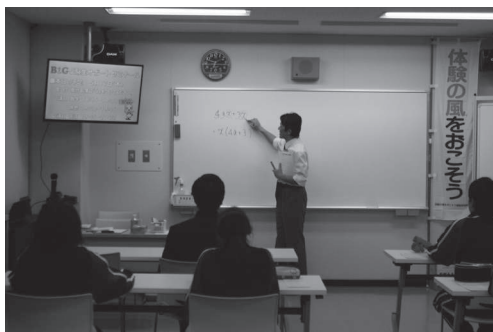
支援学級1学級計6学級で編制する予定です。

また、日司・野塚・余別の各小学校では、その児童数の少なから、発達段階に応じた同一学年の複数児童による学習機会を得ることが難しく、多様な意見に触れる機会が少ないことから、3校同一学年の複数児童による集合学習を行い、同じ学習課題における相互の学び合いを促し、主体的・協動的に学ぶ力と他者を認める力を育てる取組を進めています。今後は、ICTを活用した遠隔授業の実施などにより効果的な指導法を研究し、教育活動の高度化を進めていきます。

③特別支援教育

特別支援教育については、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、学校生活や学習上の課題を改善・克服するための支援に努めます。

また、普通学級に在籍し、特別な教育支援が必要な児童生徒に対し指導の充実を図るため、特別支援員の配置を行います。



▲ B & G 受験生サポートゼミナール

④国際理解教育

日本を訪れる外国人は年々増加し、本町を訪れる外国人を見かける機会が増えてきています。来年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に来日する外国人が一層多くなり、子どもたちは外国人と接する機会が増えることが予想されます。

こうした国際化の進展に対応できる力を育成するため、来年度から始まる新学習指導要領では、外国語科の設定や外国語活動の実施学年の引下げを行うこととされていますが、本町では平成30年度からすべての学校で先行実施しています。

教育委員会としては、北海道教育委員会の教員加配措置による英語専科教員の配置や外国語指導助手（ALT）を活用し、専門性の高い教育を行うとともに、本道に留学中の学生等と本町の小・中学生との国際交流事業の実施を通じて、児童生徒が国際化に対応できるよう取り組んでいきます。

⑤姉妹都市交流

姉妹都市である高知県香美市の小学生との相互交流については、気候や文化、生活習慣の違いや人との触れ合いを肌で触れて学び、視野が広がるなど貴重な経験となったほか、両市町にとつてもこれまでの交流がより一層深まることとなったことから、引き続き実施していきます。

豊かな心の育成

①豊かな人間性の育成

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する社会であつても、命の尊さや他人への思いやり、感動する心など、豊かな心を育む教育が強く求められています。

このため、道徳の時間を中心とした学校の教育活動や道立図書館と連携した読書活動の推進に努めます。

②いじめ防止

いじめの防止については、各学校において、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めているところです

が、いじめについては「人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、いじめを許さない環境づくりを推進していきます。

また、子どもたちが出す小さなサインを見逃さず、未然防止・早期対応に努めるとともに、一人ひとりの子どもに寄り添った支援に努めます。

健やかな体の育成

子どもたちが生涯を通じて健康に過ごすためには、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健康管理能力の育成が求められています。

平成30年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、

本町の小学5年生女子と中学2年生男女では、体力合計点は全国平均を上回っています。このことは、学校で自ら進んで運動

に取り組むことを促すこれまでの指導が効果を上げていたものと考えられます。今後もこうした指導を継続するとともに、社会体育事業を活用した運動機会への参加奨励などを進め、体力・

運動能力の向上を図ります。

また、健康教育に関しては、歯の健康や薬物乱用防止教育などの取組を進めるとともに、食に関する指導については、栄養教諭を中心に学校給食の時間を活用して正しい食習慣を身につける指導や、地場産品を使った給食を通じて、地域の食文化への理解を深め、食への感謝の念、郷土を愛する心を育てていきます。

信頼される学校づくり

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を進めるためには、「学校は地域と共有にある」という認識のもと、保護者や地域の声に耳を傾けることが重要です。

各学校では、教育活動等の状況について、自ら点検・評価を行うとともに、児童生徒や保護者へのアンケート調査、学校評議員からの意見聴取などを行っており、引き続きこうした取組を進め、信頼される学校づくりに努めます。

安全・安心な学校・地域づくり

保護者が安心して子どもたちを学校に送り出し、子どもたちが安心して学校で学習活動に取り組むためには、地域と連携・協力した安全・安心な地域づくりは欠かすことはできません。

このため、小学校の新入学児童への防犯ブザーの配布や学校における交通安全教室等の開催、通学路や学校周辺区域の安全確認を行うスクールガードリーダーの配置、教職員や地域関係者による街頭啓発や巡回指導などにより、児童生徒の安全確保に努めます。

教育環境の整備充実

学校施設の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急と安全度等を考慮しながら順次整備を進めます。

平成30年度から取り組んでいる屋内運動場の照明器具やバスケットボールのゴールなどの耐震化を進める屋内運動場非構造部材耐震改修事業については、平成31年度は美国小学校の改修

工事と美国中学校の実施設計を行います。

また、児童生徒や教職員が使用している学習用及び校務用パソコンのメーカーによるサポート期間が来年1月で終了し、セキュリティ上の問題が生じることや新学習指導要領におけるプログラミング教育の導入への対応、ICT活用能力の育成を図るため、すべての学校のパソコンの更新整備を行います。

生涯学習の推進

社会の急速な変化は価値観の多様化やライフスタイルの変化をもたらす中であって、町民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るためには、生涯を通じて学ぶことができ、そして、その学んだ成果を生かせることが大切です。

このため、第6次積丹町社会教育中期計画に沿って社会教育、生涯学習の事業を展開していきます。

生涯各期における学習機会の充実

町民が充実した生活を送るため、生涯を通じて豊かに学ぶ環境を整備し、学んだ成果をまちづくり等に生かすことのできる社会を目指し、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供に努めていきます。

家庭教育

教育の原点ともいわれる家庭教育は、子どもの人格形成などに大切な役割を果たすとともに、基本的な生活習慣や善悪の判断を身に付ける重要な役割を担っています。

このため、親と子の健やかな成長のために絵本を乳児に贈る「ブックスタート事業」の実施、子育てに関する学習・相談・交流する「学びカフェ事業」などを実施して家庭の教育力の向上を目指し取組を進めます。

少子化や過疎化が進行する今日、単身世帯や核家族世帯が増加し、三世帯世帯が減少するなど、家庭教育を取り巻く状況は大きく変化しています。

今後、持続的に地域やコミュニティを維持するためには、次世代の担い手である子どもたちが家庭教育の場において、家族の絆や社会のマナーを学習することはもとより、それを周りの大人が支え、連携・協力して子どもたちを守り育てていくことが求められています。

また、子育てしやすい地域づくりを進めるためには、育児や子育てに関する学びの場の提供や情報提供など、親の学びを支援する取組が必要とされています。

また、海洋センターを会場に小学生の放課後の居場所づくりとして、引き続き放課後児童健全育成事業を町長部局と連携し実施していきます。

成人及び高齢者教育

町民が主体的に学び、そして、その成果を生かし、さらに学びを深めるといふ「知の循環」を生み出すためには、多様なニーズを踏まえた学習機会を提供し、より多くの町民が学習に参加することが必要になってきます。

そのうえで、学んだ成果を地域

の中で活用する場や仕組を構築するとともに、同じ課題を持つ人々が集まる団体の育成やネットワークづくりなどの活動の促進に努めるほか、成人学級などの学習機会の提供に努めます。

高齢者教育については、高齢化率が高い本町の現状を踏まえながら、生きがいづくりにつながる学習機会の創出に努めるとともに、学んだ成果やこれまで培ってきた知識・技能を生かす機会の確保に取り組んでいきます。

文化の振興

文化・芸術活動は、人々の心に安らぎと感動を与え、豊かな想像力と人間性を育むことや人と人との交流が広がるなど、地域住民の生きがいと潤いを生み、地域社会の発展に重要な役割を果たしています。

このため、町民や子どもたちの芸術・文化活動への積極的な参加を促すとともに、文化団体の活動への支援を行っています。

生涯スポーツの振興

スポーツは、人々が豊かな心と健康的な身体をつくるため、生涯にわたって自発的に行われる活動であり、参加者に連帯感が醸成されるとともに、明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会づくりに大きく寄与しています。

このため、本町のB&G海洋センターを拠点に健康や体力づくりの機会の提供や町民の誰もが参加できるスポーツ大会の開催、各スポーツ団体の活動への支援を行っており、今後も町民が生涯にわたってスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを進めていきます。

社会教育施設等の有効利用

社会教育施設には、住民に身近な学びの場として、学習機会や学びの場に関する情報を提供する役割が求められています。

本町では、B&G海洋センターや野外スポーツ林スキー場、総合文化センター図書コーナー・創作活動室、研修センター

等の社会教育施設や社会体育施設が多く町の民の方々に利用されています。

特に海洋センターについては、平成27年度から3年間にわたり、B&G財団から支援を受けた「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」を実施し、これまでの体育施設の概念を超えた地域コミュニティの拠点施設として高度利用化に取り組んでおり、引き続き町民の自発的かつ継続的な活動を促進していきます。

また、B&G財団の「家でも学校でもない第三の居場所整備事業」については、現在、採択内示を得て実施設計を進めているところです。今後、助成決定

を経て、所要の予算措置を講じて建物建設工事に取り掛かり、平成31年度内の施設開所を目指しています。

Ⅲ. ひすび

今、時代は人類がこれまで歩んできた狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続き人類史上5番目となる超スマート社会（ソサエティ5.0）に入りつつあると言われています。

IOTやAI、クラウド、ドローンなどの技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立して、一人ひとりが快適に暮らせる社会を実現することが超スマート社会の目的とされ、医療や農業などの一部の分野ですでに始まっているとされています。

こうした技術の進展は、都会だけが恩恵を受けるのではなく、少子高齢化や人口減少による過疎化などに悩む地域こそ必要かもしれません。

このような社会の発展は、少し前には夢物語でありました。社会の変化は、私たちの予想

以上の早さで進んでおり、予測しがたい時代を子どもたちは歩み、身を置かなければならないからこそ、不易と流行をしつかりと見つめ、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけさせることは、私たち大人の責務であります。

積丹町教育委員会としては、地域の将来を担う子どもたちを学校、家庭、地域と連携しながら育んでまいります。

審議された案件

報告第1号

株式会社しゃこたん観光振興

公社運営状況報告について

第33期・平成30年度決算状況及び第34期・平成31年度営業計画について報告するもの。

(報告)

議案第1号

教育委員会委員の任命について

教育委員の任命について、議会の同意を求めるもの。

新井田徳彦（再任・余別町）

郷六 憲子（再任・野塚町）

(同意)

議案第2号

普通財産の無償貸付けについて

民間開業医からの申請に基づき、町有歯科診療所建物1棟（付属備品含む）と同敷地を無償貸付けするため、規定により議会の議決を求めるもの。

(原案可決)

議案第3号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更することに

議案第6号

積丹町職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

働き方改革を推進するための関係法律の施行により、人事院規則の改正に準じて、所要の改正を行うもの。

(原案可決)

議案第7号

積丹町特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律により、鳥獣被害

支給割合を、町一般職の例に準じた扱いに改定するため、関係条例の一部を改正するもの。

(原案可決)

議案第5号

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について

議会の議決によるべき損害の賠償に関する関係条文を削るもの。

(原案可決)

て

特別職の職員に関する条例等の一部改正について

町長、副町長、教育長、議会議員の期末手当の年2期分の各

対策実施隊員を非常勤特別職として委嘱するにあたり、報酬額及び費用弁償の整備を図るため、改正を行うもの。

(原案可決)

ついて

議案第14号

平成31年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第8号から議案第14号

までいずれも原案可決)

議案第15号

議案第9号

議案第10号

議案第11号

議案第12号

議案第13号

議案第14号

議案第15号

議案第16号

議案第17号

議案第18号

議案第19号

議案第20号

議案第21号

議案第22号

議案第23号

議案第24号

議案第25号

議案第26号

議案第27号

議案第28号

議案第29号

議案第30号

議案第31号

議案第17号

平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

直診勘定・診療収入など

208万8千円を減額し、7、

399万7千円にするもの。

(原案可決)

議案第18号

平成30年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)

介護サービス事業収入、高

齢者自立生活支援事業費な

ど370万円を減額し、4、

387万8千円にするもの。

(原案可決)

議案第19号

平成30年度積丹町産業交流雇

用対策推進事業特別会計補正予

算(第2号)

入館料など463万5千円を

減額し、1億2、645万1千

円にするもの。

(原案可決)

議案第20号

副町長の選任について

積丹町副町長の再任について

議案第21号

議案第22号

議案第23号

議案第24号

議案第25号

議案第26号

議案第27号

議会の同意を求めるもの。

奥山 均(再任・美国町)

(同意)

た特定最賃の新設を求める陳情

・陳情者…北海道医療労働

組合連合会(札幌市)

(採 択)

陳情第1号

町長の専決処分事項の指定に

ついて

1件の金額が100万円未満

の損害賠償の額の決定及び関連

する予算の補正は町長の専決処

分とする。

(原案可決)

陳情第2号

介護従事者の全国を適用地域

とした特定最賃の新設を求める

陳情

・陳情者…北海道医療労働

組合連合会(札幌市)

(採 択)

陳情第1号

積丹町産業会館(商工会事

務所)移転計画実現について」

の陳情書

・陳情者…積丹町商工会

(不採 択)

陳情第1号

平成30年第3回定例会付託事件

要請第1号

陳情第1号

看護師の全国を適用地域とし

た特定最賃の新設を求める陳情

・陳情者…北海道医療労働

組合連合会(札幌市)

(採 択)

陳情第2号

介護従事者の全国を適用地域

とした特定最賃の新設を求める

陳情

・陳情者…北海道医療労働

組合連合会(札幌市)

(採 択)

意見案第1号

看護師の全国を適用地域とした

特定最賃の新設を求める意見書

(原案可決)

意見案第2号

介護従事者の全国を適用地域

とした特定最賃の新設を求める

意見書

(原案可決)

新おたる農業協同組合旧積丹

事業所の有効活用策の実現につ

いて要請書

・陳情者…新おたる農業協同

組合

(不採 択)

副町長の選任について

積丹町副町長の再任について

議案第20号

議案第21号